

随意契約締結状況

(平成30年9月)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	薬品保冷庫の整備 数量:6台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年9月5日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	1,658,598円	契約業者は、当該機器の製造業者の代理店として本件機器の定期点検契約を締結しており、統一的な機器の管理が実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	退職給付債務・勤務費用計算	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年9月6日	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲1-2-1	6,100,000円	契約業者は日本赤十字社と平成15年10月10日に「退職給付会計に係る会計諸数値計算委託契約書」を締結して以来、継続して本件業務を受託しているため、日本赤十字社の退職給付会計制度について熟知しており、納期内に納品(報告)可能な業者は同社のみであることから、契約の性質及び目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	簡易型ヘモグロビン測定装置の整備 数量:48台	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	平成30年9月28日	株式会社ジェイ・エム・エス 東京都品川区南大井1-13-5 新南大井ビル	4,924,800円	契約業者は国内唯一の販売業者であり、相手方が特定され競争の余地がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	